

入札公告

次のとおり一般競争入札を行いますので、紀北町会計事務規則（平成17年10月11日規則第52号）第79条の規定により公告します。

令和 7 年 7 月 7 日

紀北町長 尾 上 壽 一

1 入札に付する業務概要

- | | |
|-------------|--------------------------------|
| (1) 業 務 名 | 紀北町空家等対策支援業務 |
| (2) 施 行 場 所 | 北牟婁郡 紀北町 地内 |
| (3) 業 務 概 要 | 町内全域の空き家実態調査及び空き家所有者に対する利用意向調査 |
| (4) 履 行 期 限 | 契約日から 令和 8 年 3 月 15 日限り |
| (5) 予 定 価 格 | 10,714,000 円（消費税及び地方消費税を含む） |
| (6) 最低制限価格 | 無 |

2 競争参加資格に関する事項

本事業委託の入札に参加できる者は、公告日から落札決定日までの間において、次に掲げる条件をすべて満たしている者としてします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 公告日までに紀北町入札参加資格者名簿（物品・業務委託）の中分類の「統計調査」・「地図作成」「計画策定・コンサルティング」のいずれにもに登録されている者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく会社更生手続開始若しくは更生手続開始の申立てがなされている場合、又は、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている場合にあっては、一般競争（指名競争）入札参加資格の再審査に係る認定を受けていること。
- (4) 当該業務の履行において、適切に業務を遂行できる者であること。
- (5) 手形交換所から取引停止処分を受けている等経営状況が著しく不健全でない者。
- (6) 資格（指名）停止等を受けていない者であること。
- (7) 三重県内に本支店又は営業所等を有する者であること。
- (8) 過去5か年の間に国、地方公共団体およびこれらに類する団体の発注において、同種同程度の業務実績を有する者であること。
- (9) 事業所所在地における税金の滞納が無いこと。

3 仕様書の配布等

仕様書は次のとおり閲覧に供します。

なお、仕様書については、紀北町ホームページからもダウンロードしていただけます。

- | | |
|-------------|---|
| (1) 閱 覧 期 間 | 令和 7 年 7 月 7 日（月） 午前8時30分から
令和 7 年 7 月 24 日（木） 午後5時00分まで |
| (2) 閱 覧 場 所 | 当ホームページ公告による |

4 仕様書に対する質問の方法及び期限

- | | |
|-------------|--|
| (1) 提 出 方 法 | 書面により提出すること。※書面は提出場所へ持参またはファクシミリにて送信してください。なお、ファクシミリの場合、到着の確認をしてください。 |
| (2) 提 出 期 限 | 令和 7 年 7 月 7 日（月） から令和 7 年 7 月 9 日（水）
※ 持参の場合は、土、日、祝日を除く、午前8時30分から午後5時00分まで |
| (3) 提 出 場 所 | 紀北町役場 危機管理課（紀北町東長島769番地1）
ファクシミリ番号 0597-47-5909 |

5 質問に関する回答

紀北町ホームページにより、令和 7 年 7 月 14 日（月）までに回答します。

6 競争参加資格の確認

入札参加希望者は、競争参加申請書（以下「申請書」といいます。）等を提出し競争参加資格の確認を受けなければなりません。申請書は提出先に持参して下さい。

期限までに申請書を提出しない者または競争参加資格がないと認められた者は入札に参加することができません。

- (1) 提出期間 令和 7 年 7 月 7 日（月）から令和 7 年 7 月 15 日（火）
までの午前8時30分から午後5時00分まで（土、日、祝日を除きます）
- (2) 提出場所 紀北町役場 危機管理課（紀北町東長島769番地1）
- (3) 添付書類 ※紀北町ホームページよりダウンロードしてください。
 - ① 競争参加申請書（様式第1－1号）
 - ② 事業所（または受任先）所在地のすべての税にかかる完納証明書
※申請日以前3カ月以内のもの（写しでも可）
 - ③ 法人税および消費税及び地方消費税の未納額のない証明書
※申請日以前3カ月以内のもの（写しでも可）
 - ④ 過去5か年の間に国、地方公共団体およびこれらに類する団体の発注において、同種同程度の業務実績が確認できる書類
- (4) 競争参加資格申請にかかる注意事項
 - ① 申請書及び添付書類の作成に係る費用は、申請者の負担とします。
 - ② 提出された添付書類は、本業務の競争参加資格の確認に使用する以外は、無断で他の資料として使用しません。
 - ③ 提出された添付資料は、返却しません。
 - ④ 申請時に提出された添付資料の差し替え、再提出は認めません。
また、提出期限以降における申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めません。
 - ⑤ 申請書及び提出書類に虚偽の記載をした場合には、資格（指名）停止を行います。

7 競争参加資格の決定

令和 7 年 7 月 17 日（木）までに、参加資格の有無について通知します。

参加資格の有無についての通知は、ファクシミリにて送信します。

なお、参加資格がないと通知された者は、令和 7 年 7 月 18 日（金）までに書面により理由の説明を求めることができます。

8 入札書の提出方法及び期限

- (1) 提出方法 封書により郵送または持参により提出すること。
- (2) 提出期間 令和 7 年 7 月 17 日（木）から
令和 7 年 7 月 25 日（金）10：00まで
- (3) 提出場所 紀北町役場 危機管理課（紀北町東長島769番地1）

9 入札（開札）日時

- (1) 入札（開札）日時 令和 7 年 7 月 25 日（金）午前 11 時 00 分

10 入札保証金

入札保証金は免除とする。

11 入札方法

- (1) 入札書の宛名は町長宛とし、1 件ごとに作成のうえ、入札者の氏名又は、法人名及び業務名等を表記する。
- (2) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等に抵触する行為を行ってはならない。
- (3) 入札執行回数は、1 回とする。
- (4) 開札は、入札の場所において行う。
- (5) 落札に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

12 入札の無効

- (1) 次の各号の一に該当するときは、その者の入札は無効とする。
 - ① 入札に参加する資格のない者が入札したとき。
 - ② 入札者が同一事項の入札に対し二以上の入札をしたとき。
 - ③ 入札者が他人の入札の代理をしたとき。
 - ④ 入札に際して談合等の不正行為があったとき。
 - ⑤ 入札保証金の額が紀北町会計規則第 80 条第 1 項に規定する額に満たないとき。
 - ⑥ 提出期限までに入札書が提出されないとき。
 - ⑦ 入札者がその提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をしたとき。
 - ⑧ 入札書の金額、氏名、印影、若しくは重要な文字の誤脱、又は識別しがたい入札又は金額を訂正した入札をしたとき。
 - ⑨ その他契約担当者があらかじめ指示した事項（入札条件等）に違反したとき。
 - ⑩ 予定価格を超える金額の入札をしたとき。
 - ⑪ 事前審査による参加資格の通知により参加資格を有するとされた者であっても、入札執行後の審査により参加資格を有しないことが決定したとき。

13 入札の失格

- (1) 次の各号の一に該当するときは、その者の入札は失格とする。
 - ① 最低制限価格を定めた場合に、入札書の金額がその価格を下回る金額で入札をしたとき。
 - ② その他適正な入札の執行を妨げたとき。

14 入札の辞退届

競争入札参加資格条件の確認を受けたものは、原則として、入札参加を辞退することはできないものとする。

ただし、やむを得ない理由がある場合に限り、その理由を添えた辞退届を提出することにより入札を辞退することができるものとする。

15 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札を公正に執行できないと認められたときは、入札を延期又は取り止めることがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

16 落札者の決定

- (1) 紀北町会計事務規則 81 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがあります。

- (2) 落札者となるべき同額の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者によるくじにより落札者を決定します。
- (3) 落札者を決定したときは、入札会場で開札の立ち会い者に発表します。

17 契約関係

(1) 契約の締結

落札決定後、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始申立てがなされた場合又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始申立てがなされた場合には、当該請負者の執行能力等（資金計画等を含む）を判断し、契約を締結しないことがあります。

また、落札決定後、入札参加資格の制限又は資格（指名）停止を受けた場合には、契約を締結しないことがあります。

(2) 契約保証金

契約保証金は免除とする。

(3) 契約書作成の要否

要

18 その他

本公告の他、関係法令及び紀北町会計事務規則、紀北町条件付一般競争入札実施要綱等により行う。

19 本公告に関する問い合わせ

〒 519-3292

北牟婁郡紀北町東長島769番地1

紀北町役場 危機管理課

電話：0597-46-3114

FAX：0597-47-5909